

第4回 名寄市農業委員会総会（令和7年4月）会議録

日 時 令和7年4月25日（金）

午後1時30分 開始

午後2時40分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	風連地区農地小委員会報告について		
第3	議案第1号	土地の現況証明願いについて	12件	承認
第4	議案第2号	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第5	議案第3号	農用地利用集積等促進計画案の提出について	9件	承認
第6	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	議案第5号	名寄市農業委員会農地等の利用の最適化に係る指針について	1件	承認

第4回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	10番 高橋尚幹	19番 村中洋一
2番 小川和則	11番 横田浩二	20番 北野雅嗣
3番 又村裕司	12番 越孝則	21番 藤野修一
5番 上手浩幸	13番 沼田清憲	22番 新田司
6番 竹部裕二	14番 住田美紀	23番 小田桐正彦
7番 鈴木康裕	15番 林秀典	24番 伊藤貴美
8番 南原政幸	16番 菅原一徳	25番 安達啓治
9番 鈴木英二	18番 清水康史	26番 中野寿子
		27番 菅野真記子

欠席

4番 山上 瞳	17番 菊池愛子
---------	----------

第4回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和7年4月25日（金）午後1時30分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和7年第4回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和7年第4回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員25名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第
3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、22
番 新田委員、23番 小田桐委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、新田委員、小田桐委員に決定いたしまし
た。

議 長： **日程第2、報告第1号「風連地区農地小委員会報告について」**です。
新田小委員会委員長より報告をお願いします。

新田委員： 令和7年3月27日風連庁舎3階中会議室にて開催いたしました。法人認定の可否につい
て、審議の対象である法人代表の〇〇〇〇氏から説明を求め、その後、出席委員による審
査を行っています。農地法第2条第3項に規定される要件を審査したところ、全ての要件
において的確であると認められました。

議 長： 報告第1号「風連地区農地小委員会報告について」の報告がありました。

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号1番、番号2番は村中委員から意見があるため、席移動につき暫時休憩いたします。
（13：34）

議 長： 議事を再開いたします。（13：35）
番号1番、番号2番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： （議案第1号 番号1番、番号2番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号1番、番号2番について説明します。所在については、地図7ページをご覧ください。右側に下川との境界があります。そこから国道の南側に進み山際の付近が所在地となります。4月21日に鈴木英二委員、鈴木康裕委員、事務局と現地を確認し、農地として利用される状況でないことを確認しました。続きまして、番号2番については、同じく地図7ページをご覧ください。ピンクマーカーで朝日とあり、左に七線があります。「七」の文字付近が所在地となります。以前住宅等ありましたが、撤去されており、農地として管理できる状態になっておりました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番、番号2番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、番号2番は原案のとおり証明することに決定いたしました。
席移動のため暫時休憩といたします。（13：37）

議 長： 議事を再開いたします。（13：37）
続きまして、**番号3番、番号4番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： （議案第1号 番号3番、番号4番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号3番、番号4番について説明します。今月15日に私、越委員、北野委員、事務局と現地を確認しました。番号3番については地図6ページをご覧ください。中央の左に親和ICがあります。バイパスに進む道の横付近が所在地となります。管理されず荒地となっておりました。番号4番については同じく地図6ページをご覧ください。中央左側に南五号とあり、その上付近が所在地になります。10年以上作付されておらず、木が生えておりました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番、番号4番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番、番号4番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号5番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第1号 番号5番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

北野委員： はい。

議 長： 北野委員。

北野委員： 20番 北野です。番号5番について説明します。今月15日に私、越委員、南原委員、事務局と現地を確認しました。所在については、地図6ページをご覧ください。中央下に智南とあります。その下付近が所在地となります。山林となっており農地として適さないことを確認しました。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、北野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号5番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号6番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第1号 番号6番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

越 委員： はい。

議 長： 越委員。

越 委員： 12番 越です。番号6番について説明します。今月15日に私、南原委員、北野委員、事務局と現地を確認しました。所在については、地図6ページをご覧ください。黄色のマーカで八線とあります。その上付近に所在地があります。木が生えており農地として適さないことを確認しました。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号6番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号7番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第1号 番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 25番 安達です。番号7番について説明します。所在については、地図9ページをご覧ください。ピンクのマーカーで東風連とあります。南西に大沼川があり、1.5km程右に行ったところに所在地があります。4月21日に私と住田委員、伊藤委員、事務局で現地を確認しました。木が生えており農地としての利用はありませんでした。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、安達委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号7番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号8番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第1号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

伊藤委員： はい。

議 長： 伊藤委員。

伊藤委員： 24番 伊藤です。番号8番について説明します。4月21日に私と住田委員、安達委員、事務局で現地を確認しました。所在については、地図9ページをご覧ください。ピンクのマーカーで東風連とあります。右側に縦書きで忠烈布があり、望湖台自然公園との間が所在地になります。納屋につながる通路となっており農地ではないことを確認しました。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、伊藤委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号8番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号9番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第1号 番号9番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 15番 林です。番号9番について説明します。4月22日に私と横田委員、飯村委員、事務局で現地を確認しました。所在については、地図9ページをご覧ください。ピンクのマーカーで旭とあります。その少し下付近が所在地となります。農地として管理されていないことを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号9番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号10番から番号12番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第1号 番号10番から番号12番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 11番 横田です。番号10番から番号12番について説明します。4月22日に私と飯村委員、林委員、事務局で現地を確認しました。最初に番号10番の所在については、地図9ページをご覧ください。黄色のマーカーで道道下川風連線と御料七線の交わった下付近に1つと、道道下川風連線と御料八線、御料九線の間付近にもう1つの所在地があります。農地として管理されてない状態を確認しました。番号11番については、御料六線とありますが、「御」付近が所在地となります。白樺が生えており山林となっていることを確認しました。番号12番については、御料三線と南二番通りが交わった付近が所在地となります。きれいに整地されており農地であることを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、横田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号10番から番号12番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号１０番から番号１２番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第４、議案第２号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。番号１番、番号２番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第２号 番号１番から番号２番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。番号１番、番号２番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号１番、番号２番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第５、議案第３号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」を議題に供します。始めに売買の審査を行います。番号１番、番号２番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第３号 公社から買い戻し案件である番号１番、番号２番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
番号１番、番号２番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 続きまして、番号３番を審査いたします。
菅原委員が農業委員会等に関する法律第３１条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで席いたします。暫時休憩します。（１４：０１）

議 長： 議事を再開いたします。（１４：０１）
番号３番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第３号 公社から買い戻し案件である番号３番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
番号３番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号３番を原案のとおり決定いたしました。
席移動のため暫時休憩といたします。（１４：０２）

議 長： 議事を再開いたします。（１４：０２）
続きまして、貸貸借の審査を行います。番号１番、番号２番を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第３号 番号１番、番号２番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。番号1番、番号2番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査をいたします。**番号1番から番号4番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号1番から番号4番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

藤野委員： はい。

議 長： 藤野委員。

藤野委員： 21番 藤野です。番号1番から番号4番について説明します。番号1番、番号2番は〇〇〇〇さんの法人設立に伴いまして、議案第2号で合意解約された農地を法人で公社を通して使用貸借する案件となります。番号3番、番号4番は、自身の農地を法人に公社を通して使用貸借する案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、藤野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番から番号4番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から番号4番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 以上をもって、議案第3号農用地利用集積等促進計画案の提出については、全て決定され、農業委員会の意見を附して、北海道農業公社に計画策定要請を行うこととします。

議 長： 続きまして、**日程第6、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号1番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木主任：（議案第4号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

竹部委員： はい。

議 長： 竹部委員。

竹部委員： 6番 竹部です。番号1番について説明します。本件は、経営移譲の案件となります。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係にあり、親子で営農しており今後も営農形態は維持していくとのことです。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、竹部委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第7、議案第5号「名寄市農業委員会農地等の利用の最適化に係る指針について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

熊田主幹： （議案第5号 名寄市農業委員会農地等の利用の最適化に係る指針についての説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、議案第5号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第4回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

（午後2時40分 閉会）

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____